

H22, 5月末現在

グループ名	担当エリア	担当役員・顧問	班 長	支 援 希望者	登録者 (高南中)
A グループ	1 班～ 4 班	倉島 浜中 高橋ま、 高橋敏		1 名	2 名
B グループ	5 班～ 8 班	斉藤 宮下 飯島 川上、小林		0 名	6 名
C グループ	9 班～ 11 班	中畑 大越 南城		3 名	3 名
D グループ	12 班～14 班	木下 間 福神		7 名	0 名
E グループ	15 班～18 班	前島 矢野 馬場		0 名	3 名
F グループ	19 班～22 班	鈴木 志達		2 名	2 名
G グループ	23 班～26 班	西郷 加藤 保原		4 名	1 名

- * 青太字はグループリーダー。 民生委員の山崎氏は全域関与の立場
- * 隊長は 間 町会会長、副隊長は 山崎民生委員
事務局は 志達震災救援所連絡会会長

見守り隊の具体的活動

1) 独居（原則）高齢者の見守り

- (1) 各グループリーダーは所属役員・顧問並びに班長各位の協力を得て、エリア内居住の独居高齢者（毎年の敬老記念品配布時に最新情報に更新する）に個別面談を実施して、平常時の安否確認のための定期的巡回訪問の希望の有無と、災害時の安否確認の声かけ、避難サポートの必要の有無を確認する。同時に和田三丁目東町会在住者の災害時避難場所は高南中学校（区に杉十小で登録されている者を除く）であることを必ず認識してもらう。
- (2) 災害時の安否確認の声かけと避難サポートは、具体的に近隣の何方（複数可）に頼みたいかの本人希望を聴取する。避難に必要な器材（車椅子等）も同時に調査確認する。
【安心して自宅へ出入りしてもらえらる近隣者は誰かということ。避難サポートは救援所まで介助して誘導できることが可能な方。平日昼間と休日・夜間では支援者が変わることも当然ありえる。】

- (3) 本人希望のあった近隣者に面談して、災害時の支援を要請して了解をとりつける。必ず支援者をセット（**基本的なサポートのセット**）して、出来上がった個人別の組合せを「見守り隊事務局」に報告集約する。半年に一度程度はこの「**基本的なサポートのセット**」が発災時に機能するかを確かめるために関係者を訪問する。
- (4) 定期巡回訪問の希望者を対象に各月2回程度、グループリーダーと所属役員や顧問・担当班の班長等が同伴して、居宅を訪問し安否の確認を行う。
- (5) 異常があった場合には速やかに見守り隊事務局に報告し対応する。

2) 地域のたすけあいネットワークに登録された災害時要援護者の見守り

- (1) グループリーダーは3ヶ月ごとに杉並区の保健福祉部から報告される「地域のたすけあいネットワーク（地域の手）」登録者台帳に登録されるグループエリア内の災害時要援護者を台帳更新の都度確認する。
 - * 台帳は震災救援所（杉十、高南）と管轄の民生委員が保管している。登録者の異動があればグループリーダーに通知する。
- (2) グループリーダーは**対象登録者管轄の民生委員を必ず同道のうえ**、所属役員や顧問および担当班長の協力も得て、個別事情聴取を実施する。
- (3) 事情聴取にあたっては災害時に支援を頼みたい近隣者名（複数可）と、避難にあたって必要な器材あればその備えの状況を確認する。
- (4) 希望のあった近隣の支援者に面談して、災害時の安否確認と避難サポートの了解をとりつける。必ず援護者をセットすること（**基本的なサポートのセット**）が必須条件である。登録者と近隣支援者の組み合わせのセットは見守り隊事務局を經由して、個別具体的に民生委員と震災救援所台帳管理者に報告集約する。
- (5) 台帳更新時に新規登録者に対する追加作業の実施も含めて、グループリーダーと所属役員や顧問は登録者の所属班の班長の協力を得て、3ヶ月に1度の台帳更新時にはグループ内の登録者の状況を巡回確認する。
- (6) 状況の変更があれば見守り隊事務局、民生委員、高南中震災救援所台帳管理者に報告し対応する。

以上